

2023 年 7 月 6 日

JICF セーフティ・ライド研修会#28
『大学生のための自転車学校 2023 in 西武園競輪場』

自転車競技を事故なく安全に行うには、「走る」「曲がる」「止まる」の基本動作がしっかりと身に
着ていることが必須です。競技力はその基本動作の上に成り立つものです。当連盟では自転車を安
全・スマートに乗りこなす安全に自転車競技を行うための自転車学校を以下のとおり開催します。
日本学生自転車競技連盟登録選手が対象です。トラック&ロード、クラス 3,2,1 カテゴリを問わず全
ての選手が受講することを推奨します。

※小雨決行・荒天中止、新型コロナウイルスの状況により延期または中止となる場合があります
※今年度インカレ前の実地講習は今回が最後となります。

期 日：**2023 年 7 月 23 日（日）**

場 所：西武園競輪場 立体駐車場特設エリア
（西武線 西武園駅 徒歩 2 分）

駐 車 場：立体駐車場南側の平地スペース（無料）
※会場・駐車場案内参照

時 間：9 時 00 分～12 時 00 分（予定）

受 付：8 時 30 分～9 時 00 分

参加資格：日本学生自転車競技連盟に本年度登録している選手

募 集 数：実技参加選手最大 50 名、見学参加監督コーチ等最大 30 名

参 加 費：2,000 円（実技参加選手）※現金のみ。当日会場で徴収いたします。
（本連盟登録チームの監督・コーチの見学参加は無料）

講 師：日置聡 東京都自転車競技連盟 普及委員会委員長
2007 年より「子供のための自転車学校」を開催、
小学生～高校生向けに基礎技術を指導
コーチ研修アシスタントにて自転車学校のコーチング指導。（JCF）

主 催：日本学生自転車競技連盟

協 力：東京都自転車競技連盟普及委員会

申込締切：7 月 12 日（水）正午

申込方法：エントリーフォームにご記入ください。

<https://forms.office.com/r/Zpg9e8dmpW>

そ の 他：参加者が準備するもの

- ・よく整備された自転車
- ・スニーカーなどビンディングではないシューズ
（ペダルはビンディング用のままでも差し支えない）
- ・ヘルメット・グローブ・飲み物

※撮影した写真や動画は、主催者の広報に使用することがあります。

※参加申込みにより、自己責任ですべて処理すること、ならびに添付誓約書に同意のうえ申込
だものとみなします。

会場・駐車場案内図



※当日は他イベント来場客と同じ駐車場となりますので、立体駐車場の屋上以外で自転車に乗車しないようお願いします。

※駐車場への入り口は「西武園駅」側から入場してください。
(正規ゲートを通過すると有料になってしまいます)

※車は奥から停めてください。

誓約書

日本学生自転車競技連盟 御中

当イベント参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI(国際自転車競技連合)・JCF(日本自転車競技連盟)規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。(UCI 規則 1.1.004, JCF 規則第 5 条 2.(4))
- 2 大会(競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む)における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。(JCF 規則第 5 条 2. (9)準用)
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。(UCI 規則 1.1.078)
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。(UCI 規則 1.1.079)
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。彼は他の者の模範とならなければならない。(UCI 規則 1.1.080)
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCI および自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。(UCI 規則 1.2.079)
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。(UCI 規則 1.2.081)
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。競技者は開催国における法律を順守しなければならない。(UCI 規則 1.2.082)

注意:要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。